

診療所

開設届出事項変更届

助産所

年 月 日

(宛先)
大津市保健所長

開設者 住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

次のとおり診療所（助産所）の開設届出事項の一部を変更したので、医療法施行令第4条第3項の規定により届け出ます。

診療所（助産所）の名称	(フリガナ)	
診療所（助産所）の所在地	所在地	
	電話番号	
変更事項		
変更した理由		
変更内容	変更前	変更後
変更した年月日		

- 注1 管理者が変更となったときは、診療所にあつては、新任者の臨床研修修了登録証又は免許証の写しを添付し、及び担当診療科目、診療日時又は勤務の日時を変更内容欄に記入し、助産所にあつては新任者の免許証の写しを添付してください。
- 2 患者、妊産婦若しくははじょく婦を入院させ、若しくは入所させるための施設を有しない法第8条の届出による診療所又は助産所における建物の構造を変更したときは、変更部分の新旧が対照できる平面図を添付し、その構造設備の概要を記入してください。
- 3 分娩を取り扱う助産所において、医療法施行規則第15条の2第1項の医師（嘱託医師）を変更したときは、当該嘱託医師に嘱託を行った旨を記載した書類を添付し、同条第2項若しくは第3項の病院又は診療所を変更したときは、病院若しくは診療所に嘱託を行った旨の書類を添付してください。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。